

住民主体で福祉のまちづくりを推進する情報交流紙です

よつ葉のクローバー KIKUSUI

No.34 2010.6.1



福まち通信

菊水福祉のまち推進センター運営委員会
札幌市白石区菊水6条4丁目3-10
電話 011-887-7006 FAX011-887-7006
URL <http://www.kikusui-net.jp>



菊水1条4丁目のぎく公園の桜

企業の社会貢献活動「メセナ」二例



メセナとは、フランス語で「文化の擁護」を意味します。企業が資金を提供して、文化・芸術活動を支援することを指します。

代表的なものとして、企業が主催するコンサートやオペラの公演、スポーツなど各種イベントの開催などがあります。現在では「企業が行う芸術・文化支援」から、教育や環境、福祉なども含めた「企業が行う社会貢献活動」と、広義の解釈が主流となっています。

福まち活動にご寄付を頂きました

ご存知の方も多いと思いますが、スーパーマーケット・マックスバリュでは「幸せの黄色いレシート運動」を全国規模で行っています。毎月11日をイオン・デーとてお客様に黄色いレシートをお渡しし、お客様の自発的行為でそれを回収ボックスに投函していただいています。回収したレシートの売り上げ金額の1パーセントを地域のために



菊水店 村田副店長と佐藤事務局長



東札幌店 土屋区店長と佐藤事務局長

活用していただこうと、今回のように贈呈を行っているのです。

4月30日菊水2条2丁目のスーパーマーケット・マックスバリュ菊水店様から、電気ポット2台と洗剤などの贈り物を頂きました。また、5月11日には東札幌イーアス内マックスバリュ東札幌店様から、お茶のペットボトル24本入れ3箱その他を頂きました。

佐藤福まち副運営委員会事務局長が、それぞれの事務所で村田副店長および土屋副店長から受領しました。福まち事業の「高齢者のふれあい交流会」などで有効に活用させていただきます。ご協力有難うございました。

ほほえみ作業所に企業からの寄付

5月13日、札幌聴力障害者協会が運営する「聴覚障害者支援施設ほほえみ」に、ヤマト福祉財団より「オープン・製氷機」総額100万円の寄付があり、菊水6条1丁目の共同作業所「ほほえみ」でその贈呈式が行われました。

ヤマト運輸(株)札幌主管支部・神宮支店長様からほほえみ作業所中村千恵所長に福祉助成金贈呈書が渡されると、参加者から喜びの拍手が沸き起こりました。中村所長から「近く開設が予定されているカフェやお菓子工房に使わせて頂きます」とお礼の言葉が述べられました。



「くろねこヤマトの宅急便」でご存知の元会長小倉昌男氏が、1994年に私財24億円を投じて「ヤマト福祉財団」を設立し、心身に障害のある人々の自立と社会参加を支援しています。会社の労働組合もこれに賛同して毎年募金活動を行い、昨年には4,800万円の実績を挙げています。この基金を活用して、障害者福祉助成事業などを行っており、今回の寄付もその一環です。

ほほえみ作業所の紹介

一昨年のおよつクロ11月号(No.15)でご紹介しましたことがあります。聴覚を中心に、聴覚とその他の障害をもち、手話をコミュニケーション



中村所長と贈呈書を渡す神宮支店長

の手段としている人たちを対象として、社会参加や自立支援を目的に設置されている施設です。

現在、17名の利用者の方が土日を除く毎日通所し、5人の指導員によって作業や学習をしています。平成17年に設立し、初年度は社団法人札幌聴力障害者協会やボランティアの力、それにたくさんの理解ある方々からの募金や寄付金だけに頼って運営してきましたが、2年目からは活動の実績が認められ、札幌市の援助を受けて運営しています。発足当時、琴似のマンションの1室を借りて活動してきましたが、菊



ヤマト福祉財団関係者

水3条1丁目に一戸建ての建物を借りることが出来たので、一昨年の8月に引越してきました。また、今年の2月に菊水6条1丁目に条件のよい一戸建ての建物を借りることができたので、再び引越しました。

作業は一人ひとりの力や希望に応じた軽作業です。箱折り、封筒づくり、マスコットづくりなどを行っています。学習は、買い物や調理の体験、言葉や文字の学習などで、社会生活に必要な知識を蓄えます。連絡先 菊水6条1丁目1-21 Tel/fax 011-788-5171



作業所の日常活動

菊水地区社会福祉協議会総会終わる

5月21日(金)午後4時から菊水地区会館において「菊水地区社会福祉協議会総会」が開催され、委員14名とまちづくりセンター渋谷所長が出席しました。来賓は白石区社会福祉協議会佐藤次長が臨席しました。

会議では、平成21年度の事業報告と収支決算報告が行われ承認されました。続いて、平成22年度の事業計画(案)、収支予算(案)が提案され、全会一致で承認されました。



民生委員の日・街宣活動

平成22年5月14日(金)、地下鉄白石駅出入口付近で民生委員・児童委員のPR活動が行われました。

この取組みは、民生委員・児童委員の日に併せて、より多くの人に民生委員・児童委員の活動について知ってもらうことを目的として、白石区民生委員・児童委員協議会(奥村輝一会長)が行ったものです。

各地区民児協の会長・副会長が、「いつもあなたのそばに・これからも地域のために」と染め抜かれたのぼりを立て、「民生委員・児童委員



はあなたの一番身近な相談員です。」と書かれたポケットティッシュを配布しました。菊水地区からは山田会長、鈴木副会長、後藤副会長が参加しました。

当日は、風が強く、5月にしてはかなり肌寒い中での活動となりましたが、民生委員・児童委員をより身近な存在として感じてもらえる良い機会となったのではないのでしょうか。



民生委員・児童委員の日にちなんで

全国民生委員・児童委員協議会(当時)は、昭和52年(1977年)に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。

これは、大正6年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規則が公布されたことに由来するものです。

全国に米騒動が勃発するなど世情不安定なかで、翌年大阪で方面委員制度ができるなどこの制度は全国に広がっていきました。

北海道では、大正11年に北海道補導委員制度が発足するなど、これらの諸制度が現在の民生委員・児童委員制度の源流となったのです。

済世顧問制度を創られた笠井岡山県知事は、「隣保隣」という言葉を言われています。お隣を大事にすれば、その幸せは必ず隣に帰ってくるという意味です。

独り暮らしの高齢者がいれば、ご近所の方に民生委員一人ひとりが呼びかけて見守りボランティアの仲間に入ってもらう。そうして、この見守りボランティアと民生委員が表裏一体のネットワークを組んで、地域で生活している独り暮らしの高齢者や障がい者を見守っていく。

こういうことを全国23万人の民生委員が行えば、笠井知事の「隣保隣」の精神は、民生委員とボランティアの深いつながりのなかで、在宅福祉に一段の効果을 挙げるものとして生かされていくのではないかと思います。

全国民生委員・児童委員連合会行動宣言
キャッチフレーズ

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

ふれあい交流会準備整う

皆様おなじみの菊水地区福祉のまち推進センター運営委員会主催の「高齢者ふれあい交流会」は今年で5年目を迎えます。



5月24日(月)午前10時30分から菊水地区会館でその準備会議が行われました。福まち役員のほか、山田民児協会長、まちセン渋谷所長と雪田職員、区役所の林・保健師、白石第二包括支援センターの宮崎・小関職員、介護予防センター菊水の菊地・菅野職員が出席し、和やかなうちにもスムーズに準備が整いました。

当日のプログラム

午前のプログラム

- ♪ 寸劇「介護保険の利用手続きを知ろう」
～おなじみの菊子さんが登場します～
 - ♪ 健康相談・生活態度をチェックしてみよう
 - ♪ 手作りコーナーで手作りうちわを作しましょう
- ランチタイム

- ♪ いなり寿司、みそ汁、サラダ、おやつ

午後のプログラム

出演者交渉中 乞うご期待



よつクロエッセイ



札幌市白石区社会福祉協議会
事務局次長 佐藤 朋 紘

「カラスが散らかしたゴミステーションの生ゴミを高齢の男性が毎回掃除しているが、彼に任せきりでいいのだろうか？」

私の住む近所の住民から、こんな声が上がりました。

間もなく、ゴミステーションの掃除やその様子を専用ノートに記載するという当番制が決まり、この男性の負担も軽減されたと聞いたものです。ごみ収集が有料化になる何年も前の話で、現在もこの当番制は継続されています。

私は、出勤前にごくまれにゴミだしをするぐらいですし、恥ずかしながらこの男性のことはまったく知らなかったのですが、この話を聞いたときはとても嬉しくなったことを覚えています。問題に気づいた誰かが、誰に命令されるのではなく自発的に行動を起こしたことが『ボランティア精神』に通ずると感じたからです。

ゴミステーションで交わす挨拶や、「あのおばさん、最近見かけないけど元気してるの？」などという何気ない会話から、ご近所同士による見守りや助け合いの輪が広がってほしいし、そんな福祉のまちづくりが、まさに社会福祉協議会が目指すものなのでから…。

さっぱり暖かくなならないこの頃ですが、せめて心だけは(できれば懐も)暖かでありたいものだど、寒空にひっそりと咲いている桜の花を見るたびに思うのです。

平成22年度第1回
高齢者のふれあい交流会へのお誘い

★日 期 ……平成22年6月24日(木)午前10時～午後2時
★場 所 ……菊水地区会館(菊水7条2丁目2-20)
★対 象 ……菊水地区にお住まいの65歳以上の方
★定 員 ……120名(原則)
★申込方法 ……町内委員、または菊水まちづくりセンターへ
お早めにお申し込みください
★締め切り ……6月18日(金)

★この夏は高齢者の健康を大切にする会館でお待ちしています

★当分のプログラム

毎年好評の「高齢者のふれあい交流会」を開催します。高齢者同士の相互の交流と心身のリフレッシュを目的として、菊水地区のボランティアが、皆さんをお招きする行事です。お友達とお話しあわせの上多数のご参加をお待ちしています。

★午前のプログラム

- ♪ 介護予防コーナー 「介護保険サービス・利用手続きを知ろう」
～菊子さん、介護サービスを受けよう～
- ♪ 血圧測定 健康相談 生活状態チェックリスト
- ♪ 手作りのコーナー 涼しさを演出! 手作り団扇
- ♪ 趣味のコーナー 団扇・情報コーナーほか

★ランチタイム

- ♪ いなり寿司・みそ汁・サラダ・おやつ

★午後のプログラム

- ♪ 演芸コーナー
出演者交渉中

どうぞご期待ください

主 催 菊水地区福祉のまち推進センター
協力団体 菊水地区まちづくりネットワーク協議会・菊水部/社会福祉協議会・日赤菊水分団
菊水地区民生児童委員協議会・菊水まちづくりセンター
白石区第二包括支援センター・介護予防センター・菊水
菊水まちづくりセンター (TEL 811-9445 FAX 811-9831)

編集後記

お花見の季節も過ぎ、運動会の便りがぼちぼち聞こえてくる季節になりました。今月号は、企業の社会貢献例と民生委員さんの活動を中心に編集しました。ふれあい交流会の予告もご覧下さい。会場でお会いできることを楽しみにしています。(枝元)